

決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

令 和 8 年 9 月 17 日（木）午 後 1 時 48 分 開 議

○審査日程

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選
- 3 委員席の指定
- 4 分科会の設置
- 5 分科会委員の選任
- 6 分科会主査・副主査の互選
- 7 理事会の設置
- 8 総括説明

議案自第123号至第136号

財政局長

議案第137号

病院事業管理者

議案第122号、第138号及び第139号

建設局長

議案第140号

水道局長

○出席委員

石 川 美 香 君
 茂 呂 一 弘 君
 須 藤 博 文 君
 黒 澤 和 泉 君
 山 崎 真 彦 君
 渡 邊 惟 大 君
 青 山 雅 紀 君
 前 田 健 一 郎 君
 小 坂 さ と み 君
 渡 辺 忍 君
 枕 澤 洋 平 君
 蛭 田 浩 文 君
 阿 部 智 君
 植 草 毅 君
 亀 井 琢 磨 君
 川 合 隆 史 君
 段 木 和 彦 君
 盛 田 眞 弓 君
 森 山 和 博 君

吉 川 英 二 君
 岳 田 雄 亮 君
 岡 崎 純 子 君
 野 島 友 介 君
 大 平 真 弘 君
 桜 井 秀 夫 君
 伊 藤 隆 広 君
 石 川 弘 君
 三 井 美 和 香 君
 安 喰 初 美 君
 守 屋 聡 君
 伊 藤 康 平 君
 松 坂 吉 則 君
 岩 井 雅 夫 君
 田 畑 直 子 君
 麻 生 紀 雄 君
 佐々木 友 樹 君
 櫻 井 崇 君
 酒 井 伸 二 君

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年決算審査特別委員会記録（9月17日）

小松崎 文 嘉 君	向 後 保 雄 君
宇留間 又衛門 君	中 島 賢 治 君
三 須 和 夫 君	石 井 茂 隆 君
米 持 克 彦 君	石 橋 毅 君
白 鳥 誠 君	三 瓶 輝 枝 君
中 村 公 江 君	野 本 信 正 君

○説明員

市 長 神 谷 俊 一 君	副 市 長 那 須 一 恵 君
副 市 長 橋 本 直 明 君	病院事業管理者 山 本 恭 平 君
総合政策局長 藤 代 真 史 君	総 務 局 長 中 尾 嘉 之 君
財 政 局 長 勝 瀬 光一郎 君	市 民 局 長 市 倉 秀 子 君
保健福祉局長 秋 幡 浩 明 君	こども未来局長 大 町 克 己 君
環 境 局 長 堺 逸 樹 君	経 済 農 政 局 長 安 部 浩 成 君
都 市 局 長 高 峯 聡一郎 君	建 設 局 長 山 田 裕 之 君
消 防 局 長 市 村 裕 二 君	水 道 局 長 日 暮 秀 訓 君
会 計 管 理 者 橋 本 欣 哉 君	病 院 局 次 長 柿 崎 恵 司 君
市長公室長 山 崎 哲 君	総 務 部 長 桑 本 茂 樹 君
財 政 部 長 大 畑 晃 君	教 育 長 鶴 岡 克 彦 君
教 育 次 長 中 島 千 恵 君	選挙管理委員会 清 水 公 嘉 君
人事委員会 大 宮 真 人 君	農 業 委 員 会 鈴 木 規 宏 君
人事務局長 神 崎 広 史 君	事 務 局 長

○議会事務局

事 務 局 長 香 取 徹 哉 君	次 長 小名木 啓 一 君
議 事 課 長 安 西 雅 樹 君	議事課長補佐 佐 藤 大 介 君
議 事 班 主 査 岡 田 昌 樹 君	

○議長（松坂吉則君） ただいまから、決算審査特別委員会を開催していただくわけですが、本日は最初の委員会でございますので、正副委員長の互選等をお願いいたします。

私より、年長委員であります石橋毅議員を御紹介申し上げます。

それでは、石橋毅議員、よろしくお願いいたします。

〔議長退席、年長委員着席〕

午 後 1 時 48 分 開 議

○年長委員（石橋 毅君） ただいまから、決算審査特別委員会を開きます。

私が年長委員ということでありますので、委員長が互選されるまで委員長の職務を務めさせていただきます。

出席議員は50名、委員会は成立いたしております。

委員長の互選

○年長委員（石橋 毅君） それでは、委員長の互選につきましては、指名推薦の方法によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（石橋 毅君） 御異議がないものと認め、委員長には段木和彦委員を指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（石橋 毅君） 御異議がないものと認め、段木和彦委員が委員長に当選されました。

それでは、委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔委員長 段木和彦君 登壇、拍手〕

○委員長（段木和彦君） 改めまして、こんにちは。

ただいま皆様からの御推挙をいただきまして、決算審査特別委員長を仰せつかりました、立憲民主・無所属千葉市議会議員団の段木和彦でございます。

初めに、先月発生いたしました千葉豪雨によりまして、亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様の1日も早い復旧を心から御祈念申し上げます。

また、災害復旧に御尽力いただいております神谷市長はじめ市職員、関係者の皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

さて、令和7年度の決算でございますが、昨日、一昨日にかけまして、各会派の代表質疑に御答弁をいただきましたが、明日から始まります分科会におきまして、さらにしっかりとした決算を行ってまいりまして、次に控えております予算編成につながるよう、そしてまた、市は開府900年の次の100年につながるすることができますよう、しっかりとした審査を行ってまいりたいと思います。

委員の皆様におかれましては、決算審査特別委員会への御協力を心からお願い申し上げます。整いませんが、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○年長委員（石橋 毅君） それでは、委員長席を交代いたします。皆様方の御協力に感謝いたします。

〔年長委員退席、委員長着席〕

副委員長の互選

○委員長（段木和彦君） それでは、引き続き副委員長の互選につきましては、指名推薦の方法によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（段木和彦君） 御異議ないものと認め、副委員長には伊藤隆広委員を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（段木和彦君） 御異議ないものと認め、伊藤隆広委員が副委員長に当選されました。

それでは、副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。どうぞ。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。
令和8年決算審査特別委員会記録（9月17日）

〔副委員長 伊藤隆広君 登壇、拍手〕

○副委員長（伊藤隆広君） ただいま皆様から御推挙をいただきました、自由民主党千葉市議会議員団の伊藤隆広でございます。

委員長をお支えし、円滑な委員会運営に努めてまいります。よろしくお願いします。（拍手）

委員席の指定

○委員長（段木和彦君） 次に、委員席につきましては、ただいまお座りの席を指定いたします。

分科会の設置

○委員長（段木和彦君） 次に、議案第122号から第140号までの19議案の審査のため、常任委員会の所管ごとに5つの分科会を設置することとし、各常任委員会の委員定数をもって構成いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（段木和彦君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

分科会委員の選任

○委員長（段木和彦君） 次に、分科会委員の選任につきましては、お手元に配付の委員表のとおり指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（段木和彦君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

委員表を添付

分科会主査・副主査の互選

○委員長（段木和彦君） 次に、各分科会の正副主査につきましては、各常任委員会の正副委員長を充てることといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（段木和彦君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

理事会の設置

○委員長（段木和彦君） 次に、決算審査特別委員会に理事会を設置し、理事会は議会運営委員会、理事会の構成をもって充てることといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（段木和彦君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午 後 1 時 54 分 休 憩

午 後 2 時 50 分 開 議

総括説明

○委員長（段木和彦君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

まず、令和 7 年度一般会計決算及び各特別会計決算の総括説明をお願いいたします。財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 令和 7 年度決算の概要について、総括説明を申し上げます。

私からは、一般会計及び特別会計について申し上げ、企業会計につきましては、病院事業管理者及び各所管局長より御説明申し上げます。

それでは、お手元の令和 7 年度主要施策の成果説明書の目次を御覧ください。

本説明書は、1 から 6 まで大きく 6 つの項目に分けて記載しておりますが、1 の予算執行の概況につきましては、今議会冒頭の提案理由説明で市長より申し上げましたので、説明を省略させていただき、本日は 2 の一般会計決算の概要から 4 の特別会計決算の概要までを御説明いたします。

5 の決算額状況表は、これらの基礎数値となっておりますので、適宜御覧いただきたいと存じます。なお、健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、5 の（10）に記載しております。また、6 の局別決算状況につきましては、明日からの分科会で各所管局長より御説明申し上げます。

それでは、2 ページをお願いいたします。

2 の一般会計決算の概要について申し上げます。

表 1 を御覧ください。

予算現額 6,163 億 1,800 万円に対しまして、歳入決算額は 5,696 億 7,100 万円、歳出決算額は 5,659 億 9,000 万円となっております。歳入歳出差引額は 36 億 8,100 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源 12 億 1,800 万円を差し引いた実質収支は、24 億 6,300 万円の黒字となりました。

次に、（1）の歳入です。

款別の主な内訳を表 2 に記載しております。表の下の説明欄と併せて御覧ください。

初めに、市税です。

決算額は 2,262 億 8,500 万円、構成比は 39.7%、前年度に比べ 143 億 4,800 万円、6.8% の増となりました。これは、個人市民税が定額減税の終了により増額となったほか、法人市民税が申告税額の増により増額となったことなどによるものです。

次に、国庫支出金です。

決算額は 1,294 億 2,500 万円、構成比は 22.7%、前年度に比べ 131 億 1,900 万円、11.3% の増となりました。これは、新清掃工場整備事業などの進捗に伴い、循環型社会形成推進交付金収入が増額となったことなどによるものです。

次に、市債です。

決算額は 581 億 8,400 万円、構成比は 10.2%、前年度に比べ 116 億 6,700 万円、25.1% の増となりました。これは、国の地方財政計画において財源不足が縮小したことから、臨時財政対策債が皆減となったほか、新清掃工場整備事業などの進捗に伴い、建設事業債が増額となったこと

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。
令和8年決算審査特別委員会記録（9月17日）

などによるものです。

次に、地方交付税です。

決算額は320億2,800万円、構成比は5.6%、前年度に比べ19億9,900万円、6.7%の増となりました。これは、地方交付税の原資となる国税収入の増などに伴い、地方交付税総額が増となったことから、普通交付税が増額となったことなどによるものです。

次に、県支出金です。

決算額は288億2,000万円、構成比は5.1%、前年度に比べ18億9,000万円、7.0%の増となりました。これは、認可保育施設の入所児童数の増に伴い、子ども・子育て支援給付費収入が増額となったことなどによるものです。

以下、主な歳入は記載のとおりです。

4ページをお願いいたします。

（2）の歳出です。

款別の主な内訳を表3に記載しております。表の下の説明欄と併せて御覧ください。

初めに、民生費です。

決算額は2,276億4,200万円、構成比は40.2%、前年度に比べ139億3,000万円、6.5%の増となりました。これは、令和6年10月から国の制度改正に伴い児童手当が増額となったほか、認可保育施設の入所児童数の増に伴い、子ども・子育て支援給付事業費が増額となったことなどによるものです。

次に、教育費です。

決算額は838億400万円、構成比は14.8%、前年度に比べ41億1,300万円、5.2%の増となりました。これは、事業の進捗に伴い、幕張若葉小学校整備事業費が増額となったことなどによるものです。

次に、衛生費です。

決算額は722億4,300万円、構成比は12.8%、前年度に比べ174億9,100万円、31.9%の増となりました。これは、事業の進捗に伴い、新清掃工場整備事業費が増額となったことなどによるものです。

次に、土木費です。

決算額は561億4,000万円、構成比は9.9%、前年度に比べ2億8,500万円、0.5%の増となりました。これは、整備量の増に伴い、市有建築物保全計画事業費が増額となったことなどによるものです。

次に、公債費です。

決算額は505億6,300万円、構成比は8.9%、前年度に比べ10億4,100万円、2.0%の減となりました。これは、償還元金が減額となったことなどによるものです。

以下、主な歳出は記載のとおりです。

6ページをお願いいたします。

3の一般会計の財政構造について申し上げます。

まず、歳入の自主財源と依存財源の状況です。

表4を御覧ください。

内訳の欄にあります自主財源の決算額は、2,752億700万円、前年度に比べ145億9,300万円、5.6%の増となりました。これは、市税が増額となったことなどによるものです。

一方、依存財源の決算額は2,944億6,400万円、前年度に比べ256億800万円、9.5%の増となりました。これは、国庫支出金や市債が増額となったことなどによるものです。これらから、歳入全体に占める自主財源の構成比、自主財源比率は48.3%となり、前年度に比べ0.9ポイントの減となっております。

次に、７ページ、歳出の性質別の状況です。

表５を御覧ください。

表の上段、義務的経費の決算額は3,141億5,100万円、構成比は55.5%、前年度に比べ100億1,500万円、3.3%の増となりました。これは、給与改定などにより、人件費が23億6,100万円の増額となったほか、児童手当や子ども・子育て支援給付事業費の増などにより、扶助費が86億9,600万円の増額となったことなどによるものです。

表の中ほど、投資的経費の決算額は866億2,600万円、構成比は15.3%、前年度に比べ248億7,400万円、40.3%の増となりました。これは、新清掃工場整備事業費の増などにより、補助事業費が179億8,400万円の増額となったほか、幕張若葉小学校整備事業費の増などにより、単独事業費が69億3,200万円の増額となったことなどによるものです。

表の下から２段目、その他の経費の決算額は1,652億1,300万円、構成比は29.2%、前年度に比べ54億2,400万円、3.4%の増となりました。これは、住民情報系システム標準化対応に係る経費の増などにより、物件費が増額となったことなどによるものです。

８ページをお願いいたします。

４の特別会計決算の概要について申し上げます。

表６を御覧ください。

病院事業、下水道事業、農業集落排水事業及び水道事業の４企業会計を除く特別会計13会計の決算額は、一番下の計の欄ですが、歳入が3,394億2,300万円、歳出が3,363億4,200万円となりました。特別会計の主なものについて御説明いたします。

９ページを御覧ください。

初めに、１の国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入が772億6,400万円、歳出が765億8,900万円となりました。歳入の主なものは、国民健康保険料が183億7,800万円、国・県支出金が524億6,100万円、一般会計からの繰入金が58億9,700万円となっております。歳出の主なものは、保険給付費が515億7,500万円、千葉県へ支払う国民健康保険事業費納付金が229億8,300万円となっております。

次に、②の介護保険事業特別会計の決算額は、歳入が897億4,200万円、歳出が881億4,900万円となりました。歳入の主なものは、介護保険料が201億1,900万円、国・県支出金が317億7,500万円、社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費等交付金が226億4,800万円、一般会計からの繰入金が131億9,100万円となっております。歳出の主なものは、保険給付費が812億1,300万円、地域支援事業費が33億円となっております。

次に、③の後期高齢者医療事業特別会計の決算額は、歳入が165億6,800万円、歳出が159億8,400万円となりました。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が142億6,500万円、一般会計からの繰入金が21億2,800万円となっております。歳出の主なものは、千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金が158億7,800万円となっております。

次に、④の競輪事業特別会計の決算額は、歳入が20億7,900万円、歳出が20億6,800万円となりました。歳入の主なものは、勝者投票券売上が13億4,600万円となっております。歳出の主

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。
令和 8 年決算審査特別委員会記録（9 月 17 日）

なものは、開催費が17億5,300万円、一般会計への繰出金が1,700万円となっております。

最後に、⑤の公債管理特別会計の決算額は、歳入歳出それぞれ1,391億6,800万円となりました。歳入の主なものは、各会計からの繰入金が1,024億3,100万円、借換債が360億100万円となっております。歳出の主なものは、元金が987億4,300万円、市債管理基金積立金が333億2,200万円となっております。

最後に、少し飛びますが、24ページ、25ページをお願いいたします。

（8）各会計別地方債総括表ですが、これは各会計の地方債の状況を示した表でございます。表の一番下の合計欄を御覧ください。全会計で、令和 6 年度末現在高は、一番左側、9,530億円ですが、これにその右の 7 年度発行額1,305億円を加え、さらにその右の償還元金1,044億円を差し引いた 7 年度末の現在高は、一番右の9,791億円となり、前年度に比べ261億円増加いたしました。

以上が、一般会計及び特別会計の総括説明でございます。

令和 7 年度におきましても、持続可能な財政構造の確立に向け、全庁を挙げて歳入の確保を図るとともに、歳出においても効率的な執行に努めてきたところでございます。

明日からの分科会での御審議につきまして、よろしく願いを申し上げ、説明を終わらせていただきます。

○委員長（段木和彦君） 次に、令和 7 年度病院事業会計決算の総括説明をお願いいたします。病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本恭平君） 令和 7 年度の病院事業会計決算について御説明いたします。千葉市病院事業会計決算書の15ページをお願いいたします。

初めに、1、概況の（1）総括事項について御説明いたします。

病院事業では、千葉市立病院改革プラン第 6 期を令和 8 年 3 月に策定し、市民が必要とする安全・安心で高度な医療を一人でも多くの市民に提供すること、健全な病院経営を確立し、市立病院を持続発展させることの 2 つを使命として、救急医療をはじめ、青葉病院での血液疾患や精神疾患、海浜病院での小児・周産期医療やがん治療などを行い、地域の中核的な病院として良質な医療の提供に努めています。

また、市立病院が今後も地域において必要な医療提供体制を確保するとともに、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を目指すため、千葉市立病院改革プランに基づく取組を行いました。

次に、病院別の状況についてです。青葉病院では、急性白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫などをはじめ、幅広く血液疾患の治療を行ったほか、糖尿病センターにおいて、糖尿病患者の血糖コントロールやインシュリン導入、甲状腺・副甲状腺センターにおいて、バセドウ病や橋本病、甲状腺がんなどの甲状腺・副甲状腺疾患の治療を行いました。

また、地域医療の充実、強化を図ることを目的に、千葉大学医学部附属病院と医療連携協定を締結するとともに、4,568件の救急搬送を受け入れました。

海浜病院では、地域小児科センターとして、小児の救急疾患から一般診療、専門治療まで幅広い小児医療を提供したほか、地域周産期母子医療センターとして、NICU、新生児集中治療室と連携し、リスクの高い新生児や妊産婦への対応を図りました。

また、救急医療の体制の強化を図り、救急患者の積極的な受入れに取り組んだ結果、小児 2,290件、新生児や妊産婦325件を含む7,173件の救急搬送を受け入れました。なお、救急受入

れ件数のうち366件は、医師及び救急救命士が同乗する病院独自の患者搬送車、高規格救急車による迎え搬送であり、このほか、送り搬送を185件実施し、消防局救急隊の負担軽減に寄与することができました。新病院については、令和８年10月の開院に向け、スケジュールどおり建設工事が進捗し、来月、予定どおり開院する運びとなっております。

次に、決算状況について御説明いたします。

２ページ、３ページにお戻りください。

表の金額については、1,000円未満四捨五入で御説明いたします。

初めに、（１）収益的収入及び支出についてですが、まず、収入は、第１款病院事業収益では、予算額の合計259億7,062万円に対し、決算額は255億7,609万6,000円で、３億9,452万4,000円の減となっております。これは、第１項医業収益において、両病院の入院患者数が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、支出ですが、第１款病院事業費用では、予算額合計279億5,482万1,000円に対し、決算額は268億4,524万円で、不用額は11億731万4,000円となっております。不用額の主な理由は、第１項医業費用において、退職給付費が見込みを下回ったことなどによるものでございます。なお、これらの結果、13億2,772万4,000円の純損失が生じました。

４ページ及び５ページをお願いいたします。

（２）資本的収入及び支出ですが、収入は、第１款資本的収入の予算額の合計359億9,759万9,000円に対し、決算額は278億6,527万6,000円で、81億3,232万4,000円の減となっております。これは、第１項企業債が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、支出ですが、第１款資本的支出の予算額の合計374億5,108万7,000円に対し、決算額は293億283万6,000円で、不用額は５億9,218万円となっております。これは、第１項建設改良費について、企業債利息が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

以上が、病院事業会計の決算状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（段木和彦君） 次に、令和７年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、また、令和７年度下水道事業会計決算及び令和７年度農業集落排水事業会計決算の総括説明をお願いいたします。建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 令和７年度下水道事業会計決算について御説明申し上げます。

また、議案第122号・令和７年度千葉市下水道事業会計剰余金の処分についても関連しますので、併せて説明いたします。

まず、下水道事業会計決算書の15ページをお願いいたします。

初めに、１、概況の（１）総括事項について御説明いたします。

中ほどのア、事業実績でございますが、令和７年度末の事業計画面積は１万3,523ヘクタールで、このうち１万2,607ヘクタールが整備済みとなり、整備率は93.2%となりました。また、行政区域内人口98万7,754人に対し、整備区域内人口は96万3,618人となり、下水道処理人口普及率は97.6%となりました。このうち接続人口につきましては、前年度より3,687人増加し、95万9,513人となり、接続率は99.6%となりました。また、年間処理水量は１億1,367万9,000立方メートル、１日平均処理水量は31万1,000立方メートルとなりました。

主な事業のうち、浸水対策につきましては、大雨などによる被害を軽減するため、雨水対策重点地区整備基本方針などにに基づき、雨水管渠や雨水貯留槽の整備を行うとともに、引き続き、市民による防水板設置の費用を一部助成いたしました。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。
令和8年決算審査特別委員会記録（9月17日）

また、地震時における機能の確保として、管渠の耐震化工事を進め、中央浄化センターにおいて躯体の耐震化工事を行いました。また、施設の維持管理として、検見川雨水ポンプ場や南部浄化センターなどで設備等の修繕を、施設の老朽化対策として、中央浄化センターや南部浄化センターなどで設備等の改築を行いました。

汚水管渠の整備につきましては、村田町などの整備を推進しております。資源の有効利用につきましては、南部浄化センターにおける汚泥固形燃料化施設1基目の整備が完了し、令和8年4月から稼働を開始しており、さらに2基目の整備を進めております。

続いて、16ページを御覧ください。

官民連携につきましては、管路及び処理場等の維持管理における包括的民間委託を引き続き実施しております。なお、管路に係る包括的民間委託につきましては、新たな契約で対象区域を拡大しております。また、国土交通省の要請に基づき実施した下水道管路の全国特別重点調査により、対象となる管路の調査は全て完了し、速やかに対策を要する管路は確認されております。

次に、決算状況について御説明いたします。

戻りまして、決算書の2ページ、3ページを御覧ください。

表の金額につきましては、1,000円未満四捨五入で説明いたします。

初めに、収益的収入及び支出ですが、収入は第1款下水道事業収益の予算額合計314億6,830万3,000円に対し、決算額は312億1,421万7,000円で、2億5,408万6,000円の減となっております。

減の主なものですが、第1項営業収益が5億3,875万円の減で、これは主に雨水処理負担金の減少などに伴い、他会計負担金が減少したことによるものでございます。また、第2項営業外収益が1億4,947万3,000円の減で、これは主にポンプ場及び処理場の電気料金が想定を下回り、電気料金高騰分に対する一般会計補助金が減少したことによるものでございます。

次に、支出は、第1款下水道事業費用の予算額合計305億1,383万9,000円に対し、決算額は291億4,570万5,000円で、翌年度繰越額合計145万2,000円を差し引いた不用額は、13億6,668万2,000円となっております。不用額の主なものですが、第1項営業費用が7億5,798万4,000円で、これは主に印旛沼流域下水道維持管理費負担金の対象汚水量が見積もりを下回ったことなどによるものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出ですが、収入は第1款資本的収入の予算額合計263億9,522万2,000円に対し、決算額は172億525万7,000円で、91億8,996万5,000円の減となっております。これは、主に第1項企業債の発行額が60億5,140万円の減額となったこと及び第3項補助金が30億7,020万7,000円の減額となったことによるもので、これは国の補正予算に係る事業が繰越しになったことなどによるものでございます。

次に、支出は、第1款資本的支出の予算額合計366億7,646万9,000円に対し、決算額は274億8,098万8,000円で、翌年度繰越額合計79億6,620万8,000円を差し引いた不用額は、12億2,927万3,000円となっております。不用額の主なものですが、第1項建設改良費が9億6,632万3,000円で、これは主に執行の見直しを行ったことによるものでございます。

なお、表の下、欄外を御覧ください。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額102億7,573万1,000円は、損益勘定留保資金など

で補填いたします。

次に、8 ページを御覧ください。

議案第 122 号・剰余金の処分に関する説明でございます。下の表の令和 7 年度千葉市下水道事業剰余金処分計算書を御覧ください。一番右の欄、未処分利益剰余金 21 億 2,902 万 4,000 円の処分について議決をお願いするものでございます。

未処分利益剰余金の処分の内訳ですが、まず、上から 3 段目、減債積立金の積立てとありますが、これは令和 7 年度決算における純利益 14 億 4,116 万 1,000 円を減債積立金へ積み立てるものでございます。

また、4 段目、資本金への組入れとありますが、これは令和 6 年度の純利益 6 億 8,786 万 3,000 円を令和 7 年度に減債積立金に積み立て、企業債の償還に使用したものであり、最終的に資本金に組み入れるものでございます。

以上が、下水道事業会計の決算状況及び剰余金処分の説明でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、令和 7 年度農業集落排水事業会計決算について説明します。

まず、農業集落排水事業会計決算書の 13 ページをお願いいたします。

初めに、1、概況の（1）総括事項について御説明いたします。

中ほどのア、事業実績でございますが、事業計画面積は 375 ヘクタールで、既に整備が完了しております。計画世帯数は 2,020 戸であり、接続世帯数につきましては前年度より 5 戸増加し、1,848 戸となり、接続率は 91.5% となりました。また、年間処理水量は 50 万 9,327 立方メートル、1 日平均処理水量は 1,395 立方メートルとなりました。

主な事業のうち、施設再編事業につきましては、令和 4 年度から公共下水道への接続工事を進めておりまして、令和 7 年度は野呂地区の公共下水道への接続が完了し、その上流である中野・和泉地区への接続管路の整備を進めるとともに、更科地区から公共下水道へ接続管路等の整備を進めております。

なお、中野・和泉地区につきましては、令和 8 年度中に整備が完了し、供用開始となる予定でございます。

次に、決算状況について御説明いたします。

戻りまして、決算書の 2 ページ、3 ページをお願いいたします。

表の金額につきましては、1,000 円未満四捨五入で御説明いたします。

初めに、収益的収入及び支出ですが、収入は第 1 款農業集落排水事業収益の予算額合計 5 億 4,771 万 9,000 円に対し、決算額は 4 億 8,010 万 6,000 円で、6,761 万 3,000 円の減となっております。減の主なものですが、第 2 項営業外収益が 5,706 万 8,000 円の減で、これは主に営業費用の執行額が見積もりを下回ったことにより、一般会計補助金が減少したことによるものでございます。

次に、支出は、第 1 款農業集落排水事業費用の予算額合計 5 億 5,539 万 9,000 円に対し、決算額は 4 億 7,257 万 6,000 円で、不用額は 8,282 万 3,000 円となっております。不用額の主なものですが、第 1 項営業費用が 5,851 万 8,000 円で、これは主に農業集落排水施設費における委託や修繕などが当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出ですが、収入は第 1 款資本的収入の予算額合計 9 億 29 万 1,000 円に対し、

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。
令和8年決算審査特別委員会記録（9月17日）

決算額は6億4,154万1,000円で、2億5,875万円の減となっております。これは主に第1項企業債の発行額が1億6,890万円の減額となったこと及び第2項補助金が6,091万円の減額となったことによるもので、これは施設再編事業が繰越しとなったことなどによるものでございます。

次に、支出は、第1款資本的支出の予算額合計9億5,660万9,000円に対し、決算額は7億1,585万円で、翌年度繰越額合計1億5,639万円を差し引いた不用額は、8,436万9,000円となっております。不用額の主なものですが、第1項建設改良費が8,336万9,000円で、これは主に契約差金の発生によるものでございます。

なお、表の下、欄外を御覧ください。資本的収入額に前年度から繰り越される支出の財源に充当する額を加えた額が、資本的支出額に不足する額932万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填いたします。

以上が、農業集落排水事業会計の決算状況の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（段木和彦君） 最後に、令和7年度水道事業会計決算の総括説明をお願いいたします。水道局長。

○水道局長（日暮秀訓君） 令和7年度の水道事業会計の決算について説明いたします。

水道事業会計決算書の15ページをお願いいたします。

事業の概況について説明いたします。

1、概況、（1）総括事項の中ほどのアの事業実績ですが、令和7年度末では、計画給水区域内人口5万3,311人に対し、給水人口は4万4,577人で、前年度と比較して307人の減少となり、普及率は0.1ポイント減少し、83.6%となりました。

年間総給水量は455万446立方メートルとなり、前年度と比較して1,430立方メートル、0.03%増加したものの、年間有収水量は451万1,045立方メートルとなり、前年度と比較して2,076立方メートル、0.05%の減少となりました。この結果、有収率は前年度と比較して0.1ポイント減少し、99.1%となりました。

次に、イの経営状況ですが、営業収益は197万7,000円減少し、9億7,272万3,000円となり、前年度並みの収益を確保いたしました。これは、加入者負担金などのその他の営業収益が前年度と比較し10.9%、733万7,000円減少したものの、水道料金である給水収益が前年度と比較し0.6%、536万1,000円増加したことによるものでございます。

また、営業費用は、前年度と比較して4.8%、9,300万5,000円減少し、18億4,374万8,000円となりました。これは、退職給付費の減などにより、総係費が33.9%、8,113万9,000円、資産減耗費が86.3%、833万3,000円減少したことなどによるものでございます。

一般会計補助金は、前年度と比較して6.8%、5,855万5,000円減少し、8億785万4,000円となりました。これは、営業費用の減少に伴い、営業損益の赤字が9.5%、9,102万8,000円減少したことなどによるものでございます。

今後も、収益の確保と費用の縮減を図り、効率的かつ効果的な事業運営に努めてまいります。

次に、決算状況について説明いたします。

ページを戻っていただきまして、決算書の2ページ、3ページを見開きで御覧ください。

表の金額につきましては、1,000円未満四捨五入で説明いたします。

初めに、（1）収益的収入及び支出でございますが、収入は第1款水道事業収益の予算額の合計欄、21億8,508万4,000円に対し、決算額は20億9,504万9,000円で、予算額に比べ9,003万5,000円の減となっております。

減の主なものとしましては、第２項の営業外収益が予算額に比べ５,３２２万１,０００円の減となっており、これは支払利息の減などに伴う一般会計からの補助金の減と、消費税及び地方消費税還付額の減などによるものでございます。

次に、支出は、第１款水道事業費の予算額の合計欄、２１億２,２９３万７,０００円に対し、決算額は２０億４,１９０万６,０００円、不用額は８,１０３万１,０００円となっております。不用額の主なものとしましては、第１項営業費用が５,７５３万６,０００円と、これは退職給付費の減による人件費の減などによるものでございます。

続いて、４ページ、５ページを見開きで御覧ください。

（２）資本的収入及び支出ですが、収入は第１款資本的収入の予算額の合計欄１５億７,０９１万６,０００円に対し、決算額は１２億６,９０５万３,０００円で、予算額に比べ３億１８６万３,０００円の減となっております。減の主なものとしましては、第１項企業債が予算額に比べ２億６,２００万円の減となっております。これは、事業の繰越しなどに伴い、企業債借入額が減になったものでございます。

次に、支出は、第１款資本的支出の予算額の合計欄、２０億８,４３７万９,０００円に対し、決算額は１７億５,４１６万３,０００円で、翌年度繰越額２億５,１２６万３,０００円を除いた不用額は、７,８９５万３,０００円となっております。不用額の主なものとしましては、第１項建設改良費が７,７９５万３,０００円、これは工事請負費や委託料の契約差金などによるものでございます。

なお、表の下、欄外に記載しております資本的収入額が資本的支出額に不足する額４億８,５１１万円は、当年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

以上が水道事業会計の決算でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（段木和彦君） お聞きのとおりでございます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次会は１０月２日、本会議散会後に委員会を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午 後 ３ 時 ３ ０ 分 散 会

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和８年決算審査特別委員会記録（９月17日）

千葉県議会委員会条例第29条の規定により署名する。

決算審査特別委員長 段 木 和 彦